

【山江村】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

- (1) 学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」で述べられているように、「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、ハードウェア・ソフトウェアの計画的な更新など、ICT環境の持続的な安定が必要不可欠となる。
- (2) 本村では、山江村教育大綱を策定し、基本理念を「情報時代を生き抜く山江村生涯学習社会の実現」としている。そして、山江村に誇りを持ち、夢ある教育の実現を目指していく中で、児童生徒一人一人の学びを充実させるために、タブレット端末を有効な文房具として活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの実現、情報活用能力の育成に取り組み、社会の変化に対応できる生きる力を身に付けた子どもの育成を目指す。

2 GIGA第1期（～令和5年度まで）の総括

本村はこれまで、令和2年度中に児童生徒の1人1台タブレット端末及び校内LAN環境等を整備し、周辺機器等も含めたICT環境の整備が完了しており、ネットワークについても、全ての学校で必要なネットワーク速度が確保できている。

また、各学校に整備したICT環境を有効活用していくための計画として、令和5年3月に「山江村教育の情報化推進計画」を策定し、児童生徒が学ぶことの意義を実感でき、一人一人が資質・能力を最大限に伸ばすことにより、これからの社会を生き抜く力を身に付けることができるよう、学校教育の情報化に係る教育分野全般に関する施策の方向性を定め、学校教育の情報化の更なる推進を図ってきた。しかし、一方で、授業におけるICT活用や校務DXの推進状況については、まだまだ教員間のスキルに差が生じている。

そこで、教員のICT活用指導力のさらなる向上を目指し、全ての学校が授業や校務において積極的にICTの活用を図ることができるよう、これまでの研修等の取組を更に充実させる。また、先進的にICTを活用している学校の取組や校務DXの改善について学び合う機会を活用し、児童生徒の発達段階に応じた効果的なICT活用の在り方について、下記の事項についての研究も深めていく。

(1) 個別最適・協働的な学びの充実

本村においては、平成23年度からのICT教育の推進に係る研究を土台として、令和5年度からは、「自分の考えをもち、自分を表現できる児童・生徒の育成」という共通の研究テーマのもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に取り組んでいる。研究を通じて得られた成果と改題を精査しながら、今後の研究に繋げていく。

(2) 全ての児童生徒への学びの保障

本村では、児童生徒向け学習者用端末をいち早く導入し、活用と研究に取り組んできており、授業

においても積極的に活用が図れている。コロナ禍における臨時休校の際にも「子どもたちの学びを止めない」というスタンスで、学習者用端末を使ったオンライン学習を行うことができ、児童生徒、保護者の不安解消にも繋がった。また、不登校傾向にある児童生徒の学びの保障に向けてのオンライン学習にも活用している。

児童生徒の学びの保障に向け、今後も有効な活用方法を探っていく。

(3) 1人1台端末の積極的な活用

家庭でも活用できるように学習者用端末の持ち帰りや学習用アプリの導入等、環境整備を整えている。しかしながら、活用頻度においては、ばらつきがみられる。効果的な活用に向け、学校間及び保護者との連携を図りながら効果的なICT活用の在り方について取り組んでいく必要がある。本村においても、1人1台端末環境を引き続き維持するため、令和7年度に1人1台端末の更新を計画しており、更新にあたり各学校及び教育委員会が情報共有を図りながら更新作業を進めている。より効率的な運用が期待できるOSの選定を行う等、ICT環境の充実を図りつつ以下の方策で1人1台端末の効果的な利活用を推進する。

3 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的な活用

学校に対し、これまでも授業や校務におけるICT活用に関する研修を実施している。今後は、教育委員会が中心となり各学校の個別課題に応じた研修を実施する。

また、ICT支援員の配置を継続し、引き続き学校への支援を行う。

さらに、令和2年度から小中連携の授業改善の取組の中で授業におけるICT活用を掲げており、各学校での積極的な活用を推進していき、授業中以外でもタイピング練習アプリや個別学習アプリ等の活用を働きかけ、学校での活用を充実させていく。

そして、家庭学習の習慣化の取組も併せて行い、その一環として全ての学校で毎日の端末の持ち帰りを目標としており、成長段階に応じた端末の積極的な活用に取り組んでいる。今後も、家庭学習での活用の在り方についての検討を図りながら推進していく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が1人1台端末を活用し、「自分で調べ、自分の考えをまとめ、発表・表現する授業」「お互いに学び合いのある授業」を展開することができるよう、具体的な活用事例など、積極的な情報提供を行う。また、学習支援ソフトや授業支援ソフト等を導入したことにより、教師のICTを活用した授業づくりに対する意識が高まり授業改善が進んできている。授業の中で、児童生徒が、自分の特性や理解度・進度に合わせて学習を進める「個別最適な学び」や、他の児童生徒の取組を見ることでヒントを得たり、自分と同じ考えや異なる多様な考えにふれたりすることで自分の考えをさらに深め、友達と意見交換をする「協働的な学び」が見られる場面があるので、それらの実践事例を校内や学校間で共有しながら、1人1台のタブレット端末の活用を更に進めていく。

(3) 全ての児童生徒への学びの保障

不登校の児童生徒、障がいのある児童生徒等、特別な支援を要する児童生徒に対して等、児童生徒の実態等に応じて、ネットワークと1人1台端末を有効的に活用した支援の充実に取り組む。学

習支援ツール等のICTを活用することで学びの場を提供し、学習機会を確保していく。

(4) 学校・家庭における積極的活用

令和2年度から小中連携の授業改善の取組の中で授業におけるICT活用を掲げており、各学校での積極的な活用を推進していき、授業中以外でもタイピング練習アプリや個別学習アプリ等の活用を働きかけ、学校での活用を充実させていく。また、家庭学習の習慣化の取組も併せて行い、その一環として全ての学校で毎日の端末の持ち帰りを目標としており、成長段階に応じた端末の積極的な活用に取り組んでいる。今後も、家庭学習での活用の在り方についての検討を図りながら推進していく。